



令和4年2月22日

横芝光町長 佐藤 晴彦 様

横芝光町特別職報酬等審議会
会長 大木 清



特別職の報酬等の額の改定について（答申）

令和4年1月18日付け横総第895号で諮問のあった、特別職の報酬等の額の改定について、審議の結果、次のとおり答申いたします。

記

1 改定額

改定額については、千葉県内町村及び全国類似団体との比較、一般職の給与の改定状況、社会経済情勢等のほか、合併以降の特別職の報酬等の改定状況、議会議員の活動内容及び特別職が担う職責の重大性等を総合的に判断し、改定案の額が妥当と判断した。

（単位：千円／月額）

	現行	改定案	答申額
議長	271	301	改定案のとおり
副議長	217	247	
議員	202	232	
町長	760	784	
副町長	607	633	
教育長	562	574	

2 改定時期

報酬等の引き上げ額については妥当であると判断したものの、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減少し、苦境を強いられている町民もいる状況を踏まえ、改定時期については、今後の新型コロナウイルス感染症の収束及び景気の動向等を踏まえ、慎重に検討されたい。

3 付帯意見

- (1) 議員報酬と議員定数、政務活動費は関連性があるものとして、他団体の状況等を踏まえ、議会機能を維持できる定数を検証し、総合的に見直しされるよう要望する。
- (2) 議会の果たすべき責務は益々増大していくこと、及び、そのなり手不足という課題を踏まえ、議会の活動内容を町民にわかりやすく、積極的に発信していくなどして、その存在が町民に身近なものとなることで、更に活性化していくことを期待する。
- (3) 町長、副町長、教育長については、町行政のトップとして、行政事務の効率的な執行のため、事務改善及び行政改革を図りながら、行財政運営を推進していく立場にあることを認識し、複雑多様化する町民ニーズに対し、迅速かつ的確に対応していくことを期待する。加えて、現在は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況であり、その職責は更に重大となっていることから、町民の安心安全な生活の確保に一層努めるとともに、魅力あるまちづくりの実現に向けて、不断の努力を積み重ねることを切望する。